六十九　嵐吹く　三室の山の　もみぢ葉は　竜田の川の　錦なりけり

能因法師

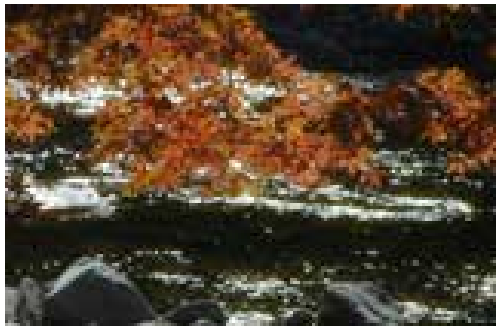

紅葉

〈声に出してよんでみよう〉

アラシフク　ミムロノヤマノ　モミジバワ

タツタノカワノ　ニシキナリケリ

＊「ぢ」は、「ジ」とよみます。**「ジ」**と**「ヂ」**、**「ズ」**と**「ヅ」**は、以前は違う発音だったのですが、十六世紀頃から混同されるようになり、現在では高知や九州南部などの方言を除いて、違いはほとんどなくなっています。[1]

＊語頭以外の**ハ行**の文字、つまり語中・語尾の「は・ひ・ふ・へ・ほ」は、**ワ行音**「ワ・イ・ウ・エ・オ」でよみます。[2]助詞の「は」も、現代語と同様、「ワ」とよみます。

〈どんな意味だろう〉

嵐が吹く三室山の紅葉の葉は、（とても美しく、そうか、）竜田川の錦だったのだなあ！

＊三室山は、奈良県にある紅葉の名所。竜田川は、その麓を流れる川で、「十七　ちはやぶる」などの歌でも、やはりその紅葉の見事さが詠まれています。このように、歌によく詠まれる名所を、「**歌枕**」と言います。

＊「**‥なりけり**」は、これまで気づかなかったことに気づいた、驚き・感動を表します。

〈解説〉

この歌は、山からの風に吹かれて川面に舞い散る美しい紅葉を、錦の織物だと気づいた驚き・感動を詠んだものです。このように、あるものを別の何かに見なしてたとえる技法を「**見立て**」と言います。紅葉を、ただ美しいと歌うだけでは平凡すぎます。そこで、別の何かに見立てるわけです。その発想が斬新で機知に富んだものであればあるほど、人々をあっと言わせることができるのです。ゲーム的な要素を楽しんでいる、とも言えるでしょう。和歌は、堅苦しいものだと思われがちですが、決してそんなことはないのです。



西陣織

〈作者と出典〉

作者の能因（九八八～?）は、平安時代中期の歌人です。風流を好み、和歌に深く心を寄せたことで知られています。例えば、

都をば　霞とともに　立ちしかど　秋風ぞ吹く　白河の関

（京の都を、春、霞が立つ頃出発したが、秋風が吹いているよ、白河の関では）

という歌には、都から遠く離れた東北地方の「歌枕」である白河の関（福島県）に実際に行って詠んで来た歌であるように見せるため、何か月も自宅に引きこもり窓から顔だけ出して日焼けをしてから披露した、というエピソードが伝えられています。また、普通ならゴミとして捨てられてしまうような鉋屑を、能因は錦の袋に入れていつも大切に持ち歩いていた、それは、「歌枕」である長柄の橋（大阪市）が造られた時のものだから、と

いう逸話もあります。いずれも、真偽のほどは不確かですが、能因の和歌への執心ぶりを端的に示す、興味深い話です。

また、能因は、旅の歌人として、後世の西行（→「八十六　嘆けとて」）などにも大きな影響を与えました。

この「六十九　嵐吹く」の歌の出典は、四番目の**勅撰和歌集**（天皇の命令で編集された和歌集）である『**後拾遺和歌集**』（一〇八六年成立）です。

---

[1] 「じ」は [ʒi]、「ず」は [zu] と発音します。これらは、現代も同じです。発音が変化したのは「ぢ」「づ」です。これらは、八世紀頃には [di]、[du] という発音だったのですが、十六世紀頃から、[dʒi]、[dzu] と発音されるようになり、やがて、[ʒi]、[zu] に変わっていった、と考えられています。この発音の変化は、「ち」「つ」の発音が [ti]、[tu] から [tʃi]、[tsu] に変化したのと並行するものですが、なぜこれらの変化が生じたのかはよく分かっていません。

[2] ハ行の子音は、八世紀頃 [p] から [ɸ]（現代語の「フ」の子音）に変化し、やがて十一世紀頃、前後を母音にはさまれた語中・語尾の [ɸ] が [w] と発音されるようになりました。なお、[ɸ] が [h]（現代語の「ハ・ヘ・ホ」の子音）に変化したのは、十七世紀頃と推定されています。